

令和3年12月9日（木曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	片桐勝元	税務課長
武田新二	建設管理課長	小林博之	商工推進課長
鈴木隆	健康福祉課長	今野育男	高齢者支援課長
眞木立子	子育て推進課長	小林弘之	病院事務長
佐藤肇	学校教育課長	小泉尚	スポーツ振興課

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第4号

第4回定例会

令和3年12月9日(木)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第55号 損害賠償の額を定めることについて
- 〃 2 議第56号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
- 〃 3 議第57号 令和3年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 4 議第58号 令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- 〃 5 議第59号 令和3年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 〃 6 議第60号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 7 議第61号 寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
- 〃 8 議第62号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 9 議第63号 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 10 議第64号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 11 議第65号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- 〃 12 議第66号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 13 議第67号 寒河江市営住宅条例の一部改正について
- 〃 14 議第68号 寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について
- 〃 15 議第69号 寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について
- 〃 16 質疑
- 〃 17 予算特別委員会設置
- 〃 18 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○国井輝明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第1、議第55号損害賠償の額を定めることについてから、日程第15、議第69号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についてまでの15案件を一括議題といたします。

質 疑

- 國井輝明議長** 日程第16、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いします。

初めに、議第55号損害賠償の額を定めることについてに対する質疑はありませんか。渡邊議員。

- 渡邊賢一議員** 2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

この医療事故につきましては、寒河江市立病院のホームページとかに概要が記載され、市民にも報告されているわけですが、まず、肺疾患の患者さんが肺のCT画像を撮ってドクターが肝臓の部分を見逃したというふうなことなんですけれども、呼吸器内科の専門のドクターなのかよく分かりませんが、御専門が肺であれば肺のCT画像を分析するのは当然のことなんでしょうけれども、なぜ肝臓の部分を見逃したかというその辺の事故の経過と、また、過失によって損害賠償金700万円ということで、後の議第59号のほうにも関連するんですけども、その損害賠償金の何というか、それは話合いで和解金として定めた金額なのかもしませんが、一般的な額とすると妥当なのか、そこは話合いの結果なんでしょうけれども、どうなのかというのが一般市民からすればちょっと分からないというのが1点目です。

2点目。これは再発防止に対する考えというのホームページには出ているわけですが、ほかのいろんな病院を見ますと、医療事故に対する透明性を高めるために事故報告の基準などを定めているところなどもありますし、また、システムを改良しただけでは再発防止に本当につながるのかどうかというのちょっと分からないところがあります。やはり医療スタッフをしっかりと配置して、見逃しがないようにすることなどが本当に大事なのではないかなというふうに思いますが、再発防止に対するお考えなどもお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

- 國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** まず、肺疾患の患者さんのCTでなぜ肝臓を見逃したかということに関してなんですが、肺の疾患の病変に関しては御説明申しあげたと。それで、肝臓はほんの少しですけれどもその中に写り込んでおりました。病院では、専門の肺なら肺、各領域の専門の医師が見る以外に、放射線の読影、要するに画像を見る専門の医師がダブルチェック、二重のチェックのために読影を行っております。それは後日レポートが出るのでございますが、その中に、肝臓の明らかな病変ではないのですが、疑いがあると。非常に淡い、専門でなければなかなか難しいかなと思うような病変でございましたが、指摘がございました。ただ、その患者様が肺だけでおいでになった方だったので、肺に特に危ないことはないということで、そこで終了してしまったわけです。そして、後の放射線科のレポートを、肺のことが終わったのでということで見逃してしまったということが実情のようでございます。

それで、第2点目に移りますが、防止策についてでございますが、このたびのような画像所見の見落としに対しましては非常に重要なことと考えまして、電子カルテ導入後には、カルテ

上に画像レポートの確認ボタンを設置しまして、医師はもとより、放射線科の技師も確認ボタンのチェックがあるかどうかを後日まで確認しております。さらに、医療安全の担当医師がレポートの見落としをチェックし、医療安全の担当医師の立場からもチェックを行い、チェックがない場合には診療医に確認を促すという三重の点検をしているところであります。

事故の防止に関しましては、医師だけではなく組織を挙げて管理運営し、全ての部署で情報を共有しながら、病院の医療安全、事故の未然防止に努めているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 御答弁ありがとうございます。

損害賠償金の額については代理人同士がお決めになったことで、これは解決したというか、和解したその金額であるので、何も言うべきことではないのかもしれませんが、その妥当性についてだけちょっと御答弁が漏れていたなのでお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 大変失礼いたしました。

金額に関しましては、請求者と病院、双方の代理人弁護士が長期の時間を要して、法的な検討、また、過去の同様または類似の裁判例等も踏まえまして話合いの結果、適正と思われる額で解決されたものと考えております。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第56号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第57号令和3年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第58号令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第59号令和3年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第60号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第61号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第62号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第63号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第64号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第65号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第66号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第67号寒河江市営住宅条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第68号寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第69号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第17、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第56号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第56号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第18、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第60号、議第61号、議第66号、議第67号、議第68号
厚生文教常任委員会	議第55号、議第57号、議第58号、議第59号、議第62号、議第63号、議第64号、議第65号、議第69号
予算特別委員会	議第56号

散 会 午前9時43分

○**國井輝明議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

